

本日ここに、暴力追放広島県民大会が、暴力追放広島県民会議設立35周年記念大会として開催されるに当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

広島県においては、暴力団が広く社会に浸透することを防ぐため、全国に先駆けて暴力追放広島県民会議を設立され、以後、現在に至るまで積極的に暴力団排除活動を推進されてきました。この間、国レベルではいわゆる暴力団対策法の制定や改正、県レベルでは「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の展開などの努力もあり、広島地方検察庁における暴力団員を被疑者とする事件の受理人員は、10年前と比較して4割前後減少している状況にあります。また、個人的な話を申し上げますと、私は平成14年から約2年間、広島地検呉支部長として勤務いたしました。その頃は、債権回収のために暴力団を利用するという風潮が一部の市民の中に残っているのを肌で感じておりましたし、私自身、暴力団幹部を取り調べて起訴し、配下の組員が大勢裁判の傍聴に押しかける中で公判を遂行する、という経験も致しました。今回、検事正として広島に赴任し、暴力団の実情について報告を受けたところ、呉支部を含め県内全域において、暴力団構成員の数は減少し、近年特異な暴力団犯罪も発生していないということであり、誠に喜ばしく、また安心したところです。

これは、長く暴力団排除のために尽力されてきた広島県民会議の成果であり、これまでの努力に心から敬意を表します。また、本大会において表彰され、ある

いは感謝状を贈呈される皆様は、その中でも特に中核となって活動されてきた方がただと認識しており、改めて敬意を表するとともに深く感謝する次第です。

さて、暴力団犯罪が減少傾向にあるとはいえ、特殊詐欺や恐喝、それに薬物犯罪等暴力団の資金源となる犯罪は相変わらず横行しておりますし、粗暴犯も多く見られるところです。暴力団の存在を許すことは、法に則った社会を営むという県民の順法精神を著しく損なう上、暴力団に渡った資金が裏社会で回流することにより健全な経済活動を脅かすなど、深刻な害悪をもたらします。

広島地検としては、暴力団を根絶するという強い決意のもと、暴力追放広島県民会議、広島県警察そして関係者の皆様と連携を深めながら、暴力団に関わる犯罪に対しては妥協することなく、あらゆる法令を駆使し、捜査を尽くして事案を解明し、公訴を提起して厳しい処罰がなされるよう努力して参りますので、引き続き御理解、御協力を賜りますようよろしく申し上げます。

末尾に当たり、ここに御参集の皆様の御健勝、御活躍を祈念するとともに、本会議の活動がますます充実し、発展されることを祈念いたしまして、私の祝辞といたします。